

4月臨時会における総務常任委員会の概要

- ◆ 4月30日（木） 開会 午前11時33分
(休憩 午後 0時10分～午後 1時00分)
(休憩 午後 2時05分～午後 2時11分)
閉会 午後 2時45分

(1) 付託議案

議案番号	件名
議第81号	令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 所管分
議第83号	山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第84号	令和元年度山形県一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について
議第85号	山形県県税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
議第86号	知事等の給与の特例に関する条例の設定について

(2) 報告事項

防災くらし安心部長

- ・新型コロナウイルス感染症の状況及び県域における啓発活動及び検温の実施状況について

(3) 審査内容

総務部長、みらい企画創造部長及び防災くらし安心部長より議案の概要について、関係課長から議案の詳細について説明を聴取した後、議案に対する質疑と新型コロナウイルス感染症に関する質問を行った。

(4) 採決

付託された5議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 主に議論された項目

- ◇「県民総活躍で愛のマスク運動」の概要及び私立学校における取組みについて。
- ◇専決処分した山形県県税条例の改正に伴う本県の税収に与える影響について。
- ◇地域生活交通事業者・路線維持対策事業における支援対象者について。
- ◇県職員の時差出勤及び在宅勤務の状況について。
- ◇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分について。
- ◇新型コロナウイルス感染症対策として、自動車税の徴収における県の対応が必要と考えるがどうか。